

面の事態を乗り切ろうとしているものようである。

以上のほか、長期金利の上昇傾向によって欧州における長期債の起債にどのような影響が及ぶかという点も問題であろう。欧州資本市場は、昨夏の米国金利平衡税提案以降、ニューヨーク市場に代わって外債起債の中心的役割を果たしてきたが、最近の金利上昇傾向によって起債条件が悪化すれば、資本市場の整備・拡充は一步遠のくであろうし、同時に米国金利平衡税法案が成立してニューヨーク起債が復活することにでもなれば、米国国際収支面への影響も無視しがたいものとなるかもしれない。

以上の諸点がさしあたり考えられるとはいえ、西欧諸国のあいつぐ公定歩合の引上げと、これを背景とした金利の上昇傾向が今後やや長期的にみた場合、国際金融面にどのような影響を及ぼしていくか、についてはまだ軽々に判断することは危険であろう。

しかし少なくとも現段階でいえることは、第1に、欧州の現下のインフレがいかに深刻な問題となっているかということであり、第2に、こうした根強いインフレ圧力と戦うためには内外の経済的フリクションを多少は覚悟しても金融政策の全機能を集中してゆこうとする政策態度が各國共通に示されていることである。このようにみてくると、欧州における金融面のテンションは依然として強いままで推移するとみなければならないであろうし、これが今後の国際金融情勢にもさまざまな波紋を投げかけてゆくことは避けられないものと思われる。

国連貿易開発会議について

低開発国の貿易拡大と経済開発の問題を世界的規模で検討する国連貿易開発会議は、121か国の代表を集め3月23日からジュネーブで開催されていたが、6月16日、最終議定書を採択して3か月

にわたる会期を終了した。

同会議では、参加各国代表の一般演説が行なわれたあと、「1次産品」、「製品・半製品」、「援助」、「機構」、「貿易原則」の五つの委員会に分かれて実質的討議が行なわれたが、その最終討議の段階に至り参加国の大多数を占める低開発国が、援助問題を除く主要議題について、急進的な共同提案を提出、先進国の意向を無視してこれを強行採決したため、一時は会議の決裂が予想される状態に立ち至った。しかし、その後南北の決裂をできるだけ避けようとする空気が一般に高まり、カイヌニ議長を中心に舞台裏で妥協工作が続けられた結果、1次産品に対する貿易障壁の除去、製品・半製品に対する特恵の供与、貿易開発会議の常設化など重要問題についてかろうじて妥協案が成立、本会議終了間際に採択をみるに至った。

今回の会議を通じてとくに目立った点としては、①低開発国が75か国共同提案などの形を通じて予想外に強い団結を示したこと、②これに対し先進国側は、それぞれ自国の利害関係にとらわれてまとまりが悪く、終始守勢に立たざるを得なかつたこと、③ソ連など共産圏諸国は東西の緊張緩和気運を背景に予想に反して穏健な態度で討議に参加し、とくにソ連はしばしば西側先進国と同様受身の立場に立たせられたこと、④この間、わが国は国内に中小企業、農業など困難な問題をかかえている事情を強調して、たえず低開発国案に対し反対もしくは細い留保を付したが、そのような中進国的な態度は南北の激しい対立をみせたこの種の会議においてはもはや許されなくなり、最終的には先進国側に回らざるを得なかつたこと、などがあげられよう。

主要討議と勧告

(1次産品問題)

低開発国側は1次産品輸出の拡大策として、とくに先進国側の貿易障壁の撤廃を重視し、昨春ガット閣僚会議で決定された「実行計画」の大幅補正(低開発国に有利になるよう対象品目の拡大、期限の厳格化、合成品の生産規制など)を強く要

求した。一方、先進国側は、米、英、日本などがあくまでガット実行計画の基本線で貿易障壁の漸進的除去をはからうとし、それを上回る要求には直ちに応じられないとの態度を示したのに対し、フランスを中心とするE E C諸国は貿易障害の除去には消極的で、もっぱらアフリカ連合諸国を念頭におき独自の「1次産品市場組織化」構想(商品協定を通じ価格を現行より高い水準に引き上げ、実際の価格との差額を輸入課徴金として輸入国が徴収し、これを輸出国に払い戻すというもの)を固執する立場をとった。

この結果、最終的にはこれら先進国側の二つの立場と低開発国の主張が取り入れられ、①先進国は低開発国にとってとくに関心の深い1次産品に対する各種の貿易障壁(関税、内国税、輸入の数量制限など)の新設ないし拡大を禁止するほか、既存障壁の撤廃にできる限り努力する(目標を一応1969年末におくが、その実施に特別の困難がある場合には関係低開発国と事前に協議する)、②1次産品市場組織化についても、別途専門家レベルで今後さらに検討を続ける、ということで南北の合意をみるに至った。

なお、1次産品価格の安定に関する商品協定については、今後生まれる常設機関の下に委員会をもうけてその具体的な検討を行なうこととなった。

(低開発国製品に対する特恵問題)

低開発国は先進国に対し差別的な輸入制限の撤廃を求めたばかりでなく、さらに全低開発国の全製品・半製品について一方的な特恵供与の原則を確立するよう要求した。これに対し、先進国側は、フランス、ベルギーなどが特定国(特定製品)を対象とする特恵の供与を主張、一方英連邦をかかえる英国のほか西ドイツなどが主要先進国の同意を条件に全面的な特恵供与の協議に応じてもよいとの態度を示したが、英國はケネディ・ラウンドをひかえて終始ガットの自由無差別、最惠国待遇の貿易原則を固執、特恵問題を討議することにさえ強く反対したため結局低開発国側も折れ、今

後国連のなかに各国政府代表で構成する特別委員会を設置し、特恵供与原則の可否を含めて広くこの問題を検討することに落ち着いた。

なお、通常の貿易障壁(輸入の数量制限など)に関しては、先進国は、ガットの実行計画の線にそい、低開発国の製品・半製品のうち関心のある品目に対する既存障壁を可及的すみやかに撤廃(期限は明示せず)することになった。

(補償融資問題)

低開発国は、プレビッシュ報告の線にそい交易条件の悪化に伴う低開発国の損失を補償することは先進国の義務であるとの考え方から補償融資(Compensatory finance)を主張したのに対し、先進国は、そのような義務的な融資には応じられないとしてこれに反対、英國の示唆のもとに輸出収入の低下に伴う開発資金不足についても別途考慮する補足融資(Supplementary finance)方式を主張した。これには、低開発国もさしてこだわらなかつたため比較的円滑に南北の歩みよりがみられ、結局、IMFが現在実施している1次産品輸出国の輸出より生じた国際収支の悪化に対する短期的な融資措置を強化(特別融資枠をクォータの現行25%から50%に拡大)するほか、第2世銀ないし国連のなかに先進国が拠出による基金を設け、低開発国の開発計画の達成に重大な支障を及ぼすような輸出収入の低下が生じた場合、追加的に長期低利の融資を行なう構想を今後さらに研究することになった。

なおこのほか、低開発国の経済成長の目標を「国連開発の10年」で定めた年5%以上に高めるため、先進国がその援助規模を各国民所得の1%に近づけるよう努力することになった。

(貿易機構問題)

低開発国の大多数は、ソ連など共産圏諸国の主張する新らしい国際貿易機構(ITO)の即時設立にはそのまま同調せず、ガットに代わるような包括的な貿易機構を将来国連の中に設立する方向を打ち出した。これに対し、先進国は既存機関の活用ないし拡充をはからうとする考えが強く、また

低開発国の主張する常設機関の新設についても、とくにそのメンバーの構成、投票制度について少數派である先進国側の発言権を確保するような方策の採用(主要先進貿易国を常任理事国とし、かつ勧告など採択に当たっては二重投票制を要件とする)を強く主張した。このため、この問題は最後まで紛糾し、低開発国側の穏健派が強硬派の説得に当たる場面もあったが、結局、①国連貿易開発会議を少なくとも3年に1回(次回は1966年前半)開催する、②会議の常設機関として先進国(米、英、フランス、日本などが選出)、低開発国、共産圏グループの計55か国からなる「貿易開発理事会」(年2回開催)を設置し、さらに理事会の下に1次產品、製品、融資の3委員会を設ける、③表決方法は、委員会では単純多数決、総会では%の賛成を原則とするが、最重要案件については国連事務総長の任命する特別委員会が検討のうえ、本年秋の国連総会で決定することで、南北の妥協が成立した。

会議の成果と問題点

以上のごとく、今回の会議では1次產品の市場拡大措置、低開発国製品に対する特恵の供与など重要案件についての具体的結論はほとんどが後日に持ち越されることとなった。その意味で、会議終了直後の低開発国共同宣言に示されるごとく、今次会議はたしかに低開発国の本質的 requirement を十分みたすものではなかったといえようが、各委員会を通じて低開発国の貿易ならびに経済開発に関する基本的な問題点、南北それぞれの考え方が全て浮きぼりにされたほか、①貿易開発会議の常設化、貿易開発理事会の新設によって今後それらの問題を本格的に討議、検討する場が確立されたこと、②ここ数年来懸案となっていた長期の補償融資問題について、補足融資という考え方で一応南北が歩み寄り、具体的な検討が近く始められることになったこと、などは今次会議の成果として高く評価されてよかろう。

今後貿易開発会議、同理事会において今回の会議で決定をみた諸勧告に基づき、遂次具体案が検

討されることになろうが、これまでの南北両グループの態度からみて、その決定には多くの困難を伴うものとみられる。しかしながら、低開発諸国の団結とその発言力の強化を考えると、南北問題の解決は好むと好まざるにかかわらずいっそ促進されずにはおかないのであろう。わが国としても1次產品の輸入依存度が高く、しかも軽工業品輸出について低開発国と競合する面が多いだけに、今後早急に国内体制の整備をはかる必要がある。